

-----  
**5月は消費者月間です！**

**テーマ「広げよう つながる安心 地域から」**  
-----

私たち消費者を狙った悪質商法やインターネット取引によるトラブルなど、消費者被害は依然として後を絶ちません。こうした中、消費者トラブルを防止するため、消費生活相談の利用を促す取組を実施する他、地域の人々の見守りや支え合いの大切さも踏まえ、県民の皆さんが安心して暮らすことができるよう生活に役立つ情報提供や消費者啓発に関する事業を行います。

**◎消費者月間とは…**

消費者の利益を守り、これを増進することを目的に昭和43年5月30日に「消費者保護基本法（現消費者基本法）」が制定されました。昭和63年には基本法制定20周年を記念して、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者問題に関する啓発・教育などの各種事業を行っています。

**～「消費者月間」関連事業～**

**(1) 街頭キャンペーン（チラシ、啓発物品配布）**

開催日時：5月8日（火）13：30～14：00

開催場所：大分市トキ八前、ガレリア竹町入口

**(2) 横断幕の掲出**

掲出期間：5月1日（火）～5月31日（木）

掲出場所：県庁舎屋上、大分市立大道小学校前歩道橋

**(3) アイネス消費者ウィーク2012**

開催日：5月27日（日）～6月2日（土）

開催場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

主な行事：◎講演「人はなぜだまされるのか」

講師：東京大学名誉教授 養老孟司氏

◎消費者グループによるワークショップ（8団体）

「若さ！健やかさ！得する漢方薬の正しい知識！」

「昔ながらの伝統食を見直そう！ ～麴・米粉を使った料理～」

「自然エネルギーでECO生活 ～地球に優しく～」

「エンディングノートを書いてみよう！」 ほか

◎親子実験教室「かんたんアイスクリームづくり～食品表示を学ぼう～」

◎講座「振り込め詐欺の現状」、「ネットトラブルに注意！ ～ネット

・スマホの安全な使い方～」ほか

◎映画上映「インサイド・ジョブ 世界不況の知られざる真実」

◎相談

◎団体・グループによる活動パネル展 ほか

※日程・内容等の詳細については、後日ホームページでお知らせします。

(4) 大銀ドームを活用した広告

期日：5月20日(日)、27日(日)ほか(大分トリニータホームゲーム開催日)

方法：大型ビジョンによるPR映像の放映(30秒スポット)

マッチデイプログラムに掲載し、来場者に配布

内容：消費者トラブルに関する注意喚起、消費生活相談窓口の周知

---

**【消費者庁の情報】**

○「消費者基本計画」の「検証・評価」(平成23年度)及び計画の見直しに対する意見募集の実施について

<http://www.caa.go.jp/adjustments/index.html>

○消費生活用製品のリコール情報・重大製品事故に係る公表について

[http://www.caa.go.jp/safety/new\\_2012.html#04](http://www.caa.go.jp/safety/new_2012.html#04)

**【国民生活センター情報】**

○ウインドーガラスが割れない自動車用緊急脱出ハンマー

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120427\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120427_1.html)

○銀行窓口で勧誘された一時払い終身保険に関するトラブル

—高齢者への不適切な勧誘が急増中—

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419_1.html)

○詐欺的な“サクラサイト商法”にご用心!

—悪質“出会い系サイト”被害110番の結果報告から—

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419\\_2.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419_2.html)

○首が締め付けられて痛い子ども用の冷感ベルト(相談解決のためのテストから)

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419\\_3.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419_3.html)

○発火したIHクッキングヒーター用汚れ防止マット(相談解決のためのテストから)

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419\\_4.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419_4.html)

---

**【消費生活に関するご相談は・・・】**

☆最寄りの市町村の消費生活相談窓口 ↓URL

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/soudanmadoguchi.html>

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇消費生活等相談(契約、販売方法、多重債務、その他消費生活に関する相談及び個人情報に関する相談)

・受付時間：月～金曜日(祝、休日を除く)9:00～17:30

・相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談(平日に相談できない消費者等を対象に第3日曜以外の日曜に実施)

・受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00

・相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品の表示制度に関する質問など）

・受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30

・相談電話：097-536-5000

☆メルマガの登録者を募集しています！☆

・配信を希望される方は、下記のメールアドレスまでお申し込みください。

（メールアドレス、お名前、市町村名をご記入のうえ、「PC版又は携帯版のメルマガ  
配信希望」と書いて送信してください。）

・申込先 → [a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp

=====